

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月27日

【四半期会計期間】 第144期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社 肥後銀行

【英訳名】 The Higo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 甲斐 隆博

【本店の所在の場所】 熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5

【電話番号】 (096)325局2111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 林田 達

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
株式会社 肥後銀行東京支店

【電話番号】 (03)3277局1589番

【事務連絡者氏名】 東京支店長 井芹 幸治

【縦覧に供する場所】 株式会社 肥後銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)
株式会社 肥後銀行大阪支店
(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号)
株式会社 肥後銀行福岡支店
(福岡市中央区大名二丁目8番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店、大阪支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,189	46,120	43,772	85,990	86,004
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	10,147	13,253	11,533	20,436	19,904
連結中間純利益	百万円	7,148	8,255	7,571		
連結当期純利益	百万円				13,710	11,826
連結中間包括利益	百万円	7,546	2,331	10,899		
連結包括利益	百万円				26,768	7,880
連結純資産額	百万円	257,042	275,937	285,689	274,655	277,808
連結総資産額	百万円	4,193,116	4,322,104	4,455,603	4,323,536	4,498,349
1株当たり純資産額	円	1,092.99	1,177.93	1,231.07	1,172.97	1,190.47
1株当たり中間純利益金額	円	30.74	35.65	32.84		
1株当たり当期純利益金額	円				58.96	51.08
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.06	6.31	6.36	6.28	6.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	119,128	102,257	78,040	187,510	98,223
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	136,143	143,408	4,318	172,519	12,332
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,010	1,045	1,158	2,619	2,611
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	112,189	182,693	150,987	142,590	225,862
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,507 [685]	2,494 [688]	2,503 [689]	2,446 [695]	2,433 [699]
信託財産額	百万円					

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第142期中	第143期中	第144期中	第142期	第143期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	36,284	38,736	36,040	71,864	71,152
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	9,605	12,662	11,043	19,246	18,665
中間純利益	百万円	5,005	8,069	7,244		
当期純利益	百万円				11,375	11,438
資本金	百万円	18,128	18,128	18,128	18,128	18,128
発行済株式総数	千株	232,755	231,755	230,755	231,755	230,755
純資産額	百万円	251,426	269,506	281,979	268,564	273,109
総資産額	百万円	4,175,756	4,302,055	4,439,165	4,304,802	4,479,111
預金残高	百万円	3,625,018	3,726,448	3,751,709	3,729,857	3,832,381
貸出金残高	百万円	2,457,102	2,535,271	2,615,828	2,493,073	2,573,418
有価証券残高	百万円	1,491,729	1,408,481	1,577,408	1,559,073	1,574,016
1株当たり配当額	円	4.5	4.5	5.0	9.0	9.5
自己資本比率	%	6.02	6.26	6.35	6.23	6.09
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,244 [541]	2,225 [553]	2,231 [567]	2,190 [550]	2,173 [566]
信託財産額	百万円					
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、個人消費や住宅投資など、一部に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、企業収益の改善に伴う設備投資の緩やかな増加や、公共投資が高い水準で横ばい推移するなど、基調的には緩やかな回復を続けました。

一方、熊本県内経済も、国内経済同様、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られたものの、その動きは徐々に和らぎつつあり、県内製造業の生産の緩やかな回復や雇用・所得環境が徐々に改善に向かうなど、基調的には緩やかな回復を続けました。

こうした経済環境のもと、金融面では、期初14千円台後半で始まった日経平均株価は、4月に一時14千円を割り込むも、徐々に上昇を続け、9月には16千円前半まで上昇いたしました。

以上のような経済環境のなかで、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績の伸展に鋭意努力いたしました結果、次のような業績を収めることができました。

〔経営成績〕

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の減少を主因とするその他業務収益の減少等により、前年同期比23億47百万円減少し437億72百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用は増加しましたが、国債等債券売却損の減少を主因とするその他業務費用の減少等により、前年同期比6億27百万円減少し322億39百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比17億20百万円減少し115億33百万円、中間純利益は前年同期比6億84百万円減少し75億71百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

a．銀行業

経常収益は前年同期比27億3百万円減少し360億70百万円となり、セグメント利益は前年同期比16億23百万円減少し110億51百万円となりました。

b．リース業

経常収益は前年同期比3億49百万円増加し75億94百万円となり、セグメント利益は前年同期比77百万円減少し3億47百万円となりました。

c．その他

経常収益は前年同期比90百万円増加し13億8百万円となり、セグメント利益は前年同期比14百万円減少し2億11百万円となりました。

〔財政状態〕

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、預金は、お客様のニーズにお応えし、地域に密着したきめ細かな営業活動を展開いたしました。前連結会計年度末比818億円減少し、当四半期連結会計期間末残高は3兆7,466億円となりました。なお、譲渡性預金の当四半期連結会計期間末残高は2,791億円となりました。

貸出金は、地元中小企業や公共団体のほか、個人のお客様のご要望に対して積極的にお応えしました結果、前連結会計年度末比415億円増加し、当四半期連結会計期間末残高は2兆5,979億円となりました。

有価証券は、地方債等公共債の引き受けと資金運用としての債券購入などを行いました結果、前連結会計年度末比20億円増加し、当四半期連結会計期間末残高は1兆5,737億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の国内・国際業務部門別収支の状況は次のとおりとなりました。

資金運用収支は、国内業務部門が前年同期比832百万円減少の22,289百万円、国際業務部門が前年同期比208百万円増加の1,508百万円となり、合計では前年同期比623百万円減少の23,798百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門が前年同期比120百万円減少の3,733百万円、国際業務部門が前年同期比4百万円減少の0百万円となり、合計では前年同期比124百万円減少の3,734百万円となりました。特定取引収支は、国内業務部門が前年同期比9百万円減少の19百万円、国際業務部門は前年同期比1百万円増加の0百万円となり、合計で前年同期比8百万円減少の19百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門が前年同期比1,791百万円減少の1,727百万円、国際業務部門が前年同期比927百万円増加の786百万円となり、合計では前年同期比863百万円減少の2,514百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	23,122	1,299		24,422
	当第2四半期連結累計期間	22,289	1,508		23,798
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	25,239	1,636	68	26,807
	当第2四半期連結累計期間	24,606	2,061	72	26,595
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,117	336	68	2,385
	当第2四半期連結累計期間	2,316	553	72	2,797
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,854	4		3,859
	当第2四半期連結累計期間	3,733	0		3,734
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,657	31		5,689
	当第2四半期連結累計期間	5,592	28		5,621
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,803	26		1,830
	当第2四半期連結累計期間	1,858	27		1,886
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	29	1		27
	当第2四半期連結累計期間	19	0		19
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	29			29
	当第2四半期連結累計期間	19	0		19
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間		1		1
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,519	141		3,378
	当第2四半期連結累計期間	1,727	786		2,514
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	11,150	56		11,207
	当第2四半期連結累計期間	8,120	1,016		9,137
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	7,631	197		7,829
	当第2四半期連結累計期間	6,392	230		6,623

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間2百万円、当第2四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の国内業務部門の役務取引は、役務取引等収益が前年同期比65百万円減少の5,592百万円、役務取引等費用が前年同期比55百万円増加の1,858百万円となり、その結果、役務取引等収支は前年同期比120百万円減少の3,733百万円となりました。

他方、国際業務部門の役務取引は、役務取引等収益が前年同期比2百万円減少の28百万円、役務取引等費用が前年同期比1百万円増加の27百万円となり、その結果、役務取引等収支は前年同期比4百万円減少の0百万円となりました。

以上の結果、役務取引等収支合計では、前年同期比124百万円減少の3,734百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,657	31	5,689
	当第2四半期連結累計期間	5,592	28	5,621
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,210		1,210
	当第2四半期連結累計期間	1,185	0	1,185
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,944	31	1,976
	当第2四半期連結累計期間	1,912	28	1,940
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	756		756
	当第2四半期連結累計期間	650		650
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	114		114
	当第2四半期連結累計期間	76		76
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	56		56
	当第2四半期連結累計期間	55		55
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	29	0	29
	当第2四半期連結累計期間	29	0	29
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,803	26	1,830
	当第2四半期連結累計期間	1,858	27	1,886
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	589	19	609
	当第2四半期連結累計期間	579	17	596

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収益は、国内業務部門が前年同期比9百万円減少の19百万円、国際業務部門は0百万円増加の0百万円。特定取引費用は、国内業務部門及び国際業務部門とも該当ありません（国際業務部門は前年同期比1百万円）。

この結果、特定取引収支合計では、前年同期比8百万円減少の19百万円となりました。なお、連結子会社での特定取引の損益はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	29		29
	当第2四半期連結累計期間	19	0	19
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	29		29
	当第2四半期連結累計期間	19		19
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間		0	0
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間		1	1
	当第2四半期連結累計期間			
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間		1	1
	当第2四半期連結累計期間			
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。
2 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,704,900	17,200	3,722,100
	当第2四半期連結会計期間	3,723,030	23,649	3,746,679
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,973,280		1,973,280
	当第2四半期連結会計期間	2,022,904		2,022,904
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,705,227		1,705,227
	当第2四半期連結会計期間	1,672,441		1,672,441
うちその他	前第2四半期連結会計期間	26,392	17,200	43,592
	当第2四半期連結会計期間	27,684	23,649	51,333
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	223,979		223,979
	当第2四半期連結会計期間	279,140		279,140
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,928,879	17,200	3,946,080
	当第2四半期連結会計期間	4,002,170	23,649	4,025,820

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,518,398	100.00	2,597,916	100.00
製造業	226,030	8.98	213,046	8.20
農業、林業	10,625	0.42	12,492	0.48
漁業	4,525	0.18	5,355	0.21
鉱業、採石業、砂利採取業	1,545	0.06	1,547	0.06
建設業	73,818	2.93	72,984	2.81
電気・ガス・熱供給・水道業	41,930	1.66	53,304	2.05
情報通信業	39,347	1.56	36,385	1.40
運輸業、郵便業	45,501	1.81	45,181	1.74
卸売業、小売業	310,568	12.33	308,561	11.88
金融業、保険業	106,217	4.22	110,239	4.24
不動産業、物品賃貸業	357,870	14.21	375,730	14.46
医療・福祉	151,418	6.01	144,016	5.54
その他サービス業	101,969	4.05	101,463	3.91
地方公共団体	365,357	14.51	404,254	15.56
その他	681,671	27.07	713,353	27.46
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,518,398		2,597,916	

(注) 「国内」とは、当行の国内店及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金による413億61百万円の増加はありましたが、貸出金の増加による415億52百万円や預金の減少による818億9百万円の減少等の結果、780億40百万円の減少となりました。なお、前年同期比では242億16百万円増加しております。この主な要因は、預け金が前年同期の363億58百万円の増加から当第2四半期連結累計期間は50億88百万円の減少に転じたこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出1,444億30百万円はありましたが、有価証券の売却による収入1,252億23百万円や有価証券の償還による収入301億96百万円等により、43億18百万円の増加となりました。なお、前年同期比では1,390億90百万円減少しております。この主な要因は、有価証券の売却による収入が前年同期比2,885億28百万円減少したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い11億49百万円等により、11億58百万円の減少となりました。なお、前年同期比では1億13百万円減少しております。この主な要因は、配当金の支払額が前年同期比1億10百万円増加したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比748億75百万円減少し、1,509億87百万円となりました。

(3) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等についても、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	八代支店	八代市	新築	銀行業	店舗	794	394	自己資金	平成26年5月	平成26年12月

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	13.16
2. 連結における自己資本の額	2,553
3. リスク・アセットの額	19,397
4. 連結総所要自己資本額	775

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	13.07
2. 単体における自己資本の額	2,500
3. リスク・アセットの額	19,132
4. 単体総所要自己資本額	765

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45	38
危険債権	451	418
要管理債権	125	149
正常債権	24,894	25,713

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	482,858,000
計	482,858,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	230,755,291	同左	東京証券取引所 第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	230,755,291	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		230,755		18,128		8,133

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,621	5.03
宝興業株式会社	熊本市中央区上通町10番1号	8,258	3.57
肥後銀行従業員持株会	熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5	7,583	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,512	3.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,869	2.97
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,864	2.54
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,371	2.32
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,854	1.67
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	3,433	1.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,391	1.46
計		63,758	27.63

(注) 「株式会社損害保険ジャパン」は、平成26年9月1日に「日本興亜損害保険株式会社」と合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 245,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,478,000	229,478	
単元未満株式	普通株式 1,032,291		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,755,291		
総株主の議決権		229,478	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社肥後銀行	熊本市中央区紺屋町一丁目 13番地5	245,000		245,000	0.1
計		245,000		245,000	0.1

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	248,161	168,198
コールローン及び買入手形	14,225	6,317
買入金銭債権	860	835
特定取引資産	1,066	1,563
金銭の信託	4,943	5,035
有価証券	1, 7, 11 1,571,717	1, 7, 11 1,573,767
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,556,401	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,597,916
外国為替	6 5,200	6 5,502
リース債権及びリース投資資産	7 23,621	7 22,777
その他資産	7 26,643	7 26,509
有形固定資産	9, 10 47,252	9, 10 50,622
無形固定資産	6,728	6,491
退職給付に係る資産	333	549
繰延税金資産	420	458
支払承諾見返	11,122	9,599
貸倒引当金	20,349	20,542
資産の部合計	4,498,349	4,455,603
負債の部		
預金	7 3,828,488	7 3,746,679
譲渡性預金	277,580	279,140
債券貸借取引受入担保金	7 33,797	7 18,470
特定取引負債	361	453
借入金	7 14,078	7 55,439
外国為替	37	32
その他負債	33,776	36,492
役員賞与引当金	86	-
退職給付に係る負債	8,250	8,747
偶発損失引当金	423	386
睡眠預金払戻損失引当金	801	691
繰延税金負債	6,285	8,339
再評価に係る繰延税金負債	9 5,451	9 5,440
支払承諾	11,122	9,599
負債の部合計	4,220,541	4,169,914
純資産の部		
資本金	18,128	18,128
資本剰余金	8,133	8,133
利益剰余金	209,304	215,406
自己株式	119	128
株主資本合計	235,447	241,540
その他有価証券評価差額金	38,849	43,109
繰延ヘッジ損益	3,390	4,481
土地再評価差額金	9 5,639	9 5,619
退職給付に係る調整累計額	2,110	2,010
その他の包括利益累計額合計	38,988	42,236
少数株主持分	3,372	1,913
純資産の部合計	277,808	285,689
負債及び純資産の部合計	4,498,349	4,455,603

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
経常収益	46,120	43,772
資金運用収益	26,807	26,595
(うち貸出金利息)	18,322	17,952
(うち有価証券利息配当金)	8,244	8,335
役務取引等収益	5,689	5,621
特定取引収益	29	19
その他業務収益	11,207	9,137
その他経常収益	1 2,387	1 2,398
経常費用	32,866	32,239
資金調達費用	2,387	2,800
(うち預金利息)	785	803
役務取引等費用	1,830	1,886
特定取引費用	1	-
その他業務費用	7,829	6,623
営業経費	20,156	20,287
その他経常費用	661	641
経常利益	13,253	11,533
特別利益	0	151
固定資産処分益	0	49
負ののれん発生益	-	101
特別損失	23	43
固定資産処分損	0	3
減損損失	23	39
税金等調整前中間純利益	13,231	11,642
法人税、住民税及び事業税	5,172	3,405
法人税等調整額	346	609
法人税等合計	4,825	4,015
少数株主損益調整前中間純利益	8,405	7,626
少数株主利益	150	55
中間純利益	8,255	7,571

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	8,405	7,626
その他の包括利益	6,074	3,272
その他有価証券評価差額金	7,505	4,263
繰延ヘッジ損益	1,431	1,091
退職給付に係る調整額	-	100
中間包括利益	2,331	10,899
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,184	10,839
少数株主に係る中間包括利益	147	59

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,128	8,133	199,981	111	226,133
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,041		1,041
中間純利益			8,255		8,255
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			7,228	6	7,222
当中間期末残高	18,128	8,133	207,210	117	233,355

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	44,153	4,426	5,743		45,470	3,051	274,655
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,041
中間純利益							8,255
自己株式の取得							6
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,502	1,431	15		6,086	146	5,939
当中間期変動額合計	7,502	1,431	15		6,086	146	1,282
当中間期末残高	36,650	2,995	5,728		39,383	3,198	275,937

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,128	8,133	209,304	119	235,447
会計方針の変更による累積的影響額			337		337
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,128	8,133	208,967	119	235,109
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,152		1,152
中間純利益			7,571		7,571
自己株式の取得				9	9
土地再評価差額金の取崩			20		20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			6,439	9	6,430
当中間期末残高	18,128	8,133	215,406	128	241,540

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,849	3,390	5,639	2,110	38,988	3,372	277,808
会計方針の変更による累積的影響額							337
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,849	3,390	5,639	2,110	38,988	3,372	277,470
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,152
中間純利益							7,571
自己株式の取得							9
土地再評価差額金の取崩							20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,259	1,091	20	100	3,247	1,459	1,788
当中間期変動額合計	4,259	1,091	20	100	3,247	1,459	8,218
当中間期末残高	43,109	4,481	5,619	2,010	42,236	1,913	285,689

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,231	11,642
減価償却費	1,957	2,026
減損損失	23	39
負ののれん発生益	-	101
貸倒引当金の増減()	52	193
役員賞与引当金の増減額(は減少)	87	86
退職給付引当金の増減額(は減少)	43	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	132
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	218
偶発損失引当金の増減額(は減少)	80	36
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	108	110
資金運用収益	26,807	26,595
資金調達費用	2,387	2,800
有価証券関係損益()	3,753	2,659
金銭の信託の運用損益(は運用益)	22	92
為替差損益(は益)	55	155
固定資産処分損益(は益)	0	46
特定取引資産の純増()減	124	410
貸出金の純増()減	41,371	41,552
預金の純増減()	4,681	81,809
譲渡性預金の純増減()	5,841	1,559
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,930	41,361
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	36,358	5,088
コールローン等の純増()減	29,174	7,932
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,855	15,326
外国為替(資産)の純増()減	1,220	301
外国為替(負債)の純増減()	15	4
リース債権及びリース投資資産の純増()減	956	843
資金運用による収入	28,948	28,271
資金調達による支出	2,385	2,736
その他	7,532	2,805
小計	100,405	72,847
法人税等の支払額	1,852	5,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,257	78,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	356,735	144,430
有価証券の売却による収入	413,751	125,223
有価証券の償還による収入	89,034	30,196
有形固定資産の取得による支出	1,709	4,556
有形固定資産の売却による収入	7	101
無形固定資産の取得による支出	940	799
子会社株式の取得による支出	-	1,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,408	4,318

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,038	1,149
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	6	9
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,045	1,158
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	40,103	74,875
現金及び現金同等物の期首残高	142,590	225,862
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 182,693	1 150,987

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

肥銀リース株式会社
肥銀カード株式会社
株式会社肥銀コンピュータサービス
肥銀キャピタル株式会社
株式会社肥銀用度センター
肥銀ビジネス開発株式会社
肥銀事務サービス株式会社

(2) 非連結子会社 2社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥後6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥後6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：20年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,344百万円(前連結会計年度末は3,627百万円)であります。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(10) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が693百万円増加し、また退職給付に係る資産が171百万円増加し、利益剰余金が337百万円減少しております。

これによる当中間連結会計期間の損益へ与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	711百万円	745百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	336百万円	652百万円
延滞債権額	46,691百万円	45,226百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	46百万円	61百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	11,885百万円	14,885百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	58,959百万円	60,824百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
14,005百万円	10,882百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	67,085百万円	96,629百万円
リース債権及びリース投資資産	4,551百万円	3,440百万円
その他資産	1,036百万円	701百万円
計	72,673百万円	100,771百万円
担保資産に対応する債務		
預金	25,455百万円	21,237百万円
債券貸借取引受入担保金	33,797百万円	18,470百万円
借入金	4,916百万円	45,781百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	127,852百万円	127,733百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	405百万円	365百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	658,712百万円	653,523百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	631,007百万円	625,789百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	36,090百万円	35,141百万円

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	3,902百万円	4,998百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	1,583百万円	1,337百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	231,755			231,755	
自己株式					
普通株式	204	10	0	214	(注)

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,041	4.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,041	利益剰余金	4.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	230,755			230,755	
自己株式					
普通株式	228	16		245	(注)

(注) 単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,152	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,152	利益剰余金	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	249,978百万円	168,198百万円
定期預け金	20,010百万円	10,010百万円
外貨預け金	45,527百万円	5,472百万円
その他預け金	1,747百万円	1,728百万円
現金及び現金同等物	182,693百万円	150,987百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当ありません。

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が当該中間連結会計期間末残高及び営業債権の中間連結会計期間末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	105	105
1年超	157	105
合計	263	210

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	39	39
1年超	102	82
合計	142	122

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	248,161	248,161	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,256	10,371	114
その他有価証券	1,560,081	1,560,081	
(3) 貸出金	2,556,401		
貸倒引当金(*1)	19,050		
	2,537,350	2,562,919	25,568
資産計	4,355,850	4,381,534	25,683
(1) 預金	3,828,488	3,829,583	1,094
(2) 譲渡性預金	277,580	277,629	48
(3) 借入金	14,078	14,082	3
負債計	4,120,147	4,121,294	1,146
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,188)	(3,188)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,467)	(5,467)	
デリバティブ取引計	(8,656)	(8,656)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	168,198	168,198	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,352	6,422	69
その他有価証券	1,566,034	1,566,034	
(3) 貸出金	2,597,916		
貸倒引当金(*1)	19,353		
	2,578,563	2,605,591	27,027
資産計	4,319,149	4,346,246	27,097
(1) 預金	3,746,679	3,747,738	1,058
(2) 譲渡性預金	279,140	279,198	57
(3) 借入金	55,439	55,465	25
負債計	4,081,259	4,082,401	1,141
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,247)	(8,247)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,942)	(7,942)	
デリバティブ取引計	(16,189)	(16,189)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。投資事業組合の出資金は組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,373	1,374
その他出資金(*1)	5	5
合計	1,379	1,379

(*1) 非上場株式及びその他出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	9,002	9,123	120
	その他			
	小計	9,002	9,123	120
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	1,254	1,248	5
	その他			
	小計	1,254	1,248	5
合計		10,256	10,371	114

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	4,590	4,669	78
	その他			
	小計	4,590	4,669	78
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	1,762	1,752	9
	その他			
	小計	1,762	1,752	9
合計		6,352	6,422	69

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	43,785	22,347	21,438
	債券	1,271,969	1,238,094	33,875
	国債	884,307	863,034	21,273
	地方債	199,457	191,038	8,419
	社債	188,204	184,022	4,182
	その他	183,772	178,518	5,254
	うち外国証券	168,029	163,692	4,336
	小計	1,499,528	1,438,960	60,568
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	8,345	9,002	656
	債券	11,156	11,224	68
	国債	4,631	4,675	43
	地方債	118	118	0
	社債	6,406	6,430	24
	その他	41,050	41,775	724
	うち外国証券	37,246	37,840	593
	小計	60,553	62,002	1,449
合計	1,560,081	1,500,962	59,119	

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	53,444	28,501	24,942
	債券	1,250,632	1,215,601	35,031
	国債	860,361	838,209	22,152
	地方債	191,054	182,632	8,422
	社債	199,215	194,759	4,456
	その他	208,548	202,301	6,246
	うち外国証券	191,033	186,251	4,781
	小計	1,512,625	1,446,404	66,220
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	3,029	3,320	290
	債券	16,065	16,082	16
	国債			
	地方債	2,115	2,118	3
	社債	13,950	13,963	13
	その他	34,314	34,723	409
	うち外国証券	32,669	32,993	324
	小計	53,409	54,126	717
合計	1,566,034	1,500,531	65,503	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	59,119
その他有価証券	59,119
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	20,253
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,865
()少数株主持分相当額	15
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	38,849

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	65,503
その他有価証券	65,503
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	22,373
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,129
()少数株主持分相当額	20
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	43,109

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び
当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	21,374	13,230	22	15
	為替予約				
	売建	143,035	784	3,262	3,262
	買建	5,117	783	51	51
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計			3,188	3,195	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	25,975	10,699	479	7
	為替予約				
	売建	165,984	1,709	7,959	7,959
	買建	5,592	1,706	191	191
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				8,247	7,761

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び
当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び
当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び
当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び
当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券(債券)	238,788	238,093	5,239
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	107,152	106,152	2,500
	受取変動・支払固定				
合計					7,739

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券(債券)	251,005	250,801	6,928
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	140,952	140,952	3,033
	受取変動・支払固定				
合計					9,961

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨コールロー ン、外貨預け金	24,083		228
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					228

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨コールロー ン、外貨預け金	20,228		1,014
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					1,014

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)及び

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,626	6,751	45,377	743	46,120		46,120
セグメント間の内部経常収益	147	493	641	474	1,115	1,115	
計	38,773	7,244	46,018	1,217	47,236	1,115	46,120
セグメント利益	12,674	424	13,098	225	13,324	70	13,253
セグメント資産	4,302,008	41,179	4,343,187	9,117	4,352,305	30,201	4,322,104
その他の項目							
減価償却費	1,858	43	1,902	16	1,918	39	1,957
資金運用収益	26,778	18	26,797	89	26,886	79	26,807
資金調達費用	2,333	118	2,452	10	2,462	75	2,387
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,743		2,743	14	2,757	88	2,668

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

セグメント利益の調整額 70百万円には、セグメント間取引消去 70百万円等が含まれております。

セグメント資産、その他の項目のうち資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去であります。

その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る調整額等であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	35,925	7,014	42,939	833	43,772		43,772
セグメント間の内部 経常収益	145	579	724	475	1,200	1,200	
計	36,070	7,594	43,664	1,308	44,972	1,200	43,772
セグメント利益	11,051	347	11,398	211	11,609	75	11,533
セグメント資産	4,435,953	43,192	4,479,145	9,903	4,489,048	33,445	4,455,603
その他の項目							
減価償却費	1,930	39	1,970	21	1,992	33	2,026
資金運用収益	26,557	23	26,580	88	26,669	74	26,595
資金調達費用	2,750	109	2,859	10	2,869	69	2,800
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,208		5,208	52	5,260	18	5,278

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
- 3 調整額の主なものは次のとおりであります。
セグメント利益の調整額 75百万円には、セグメント間取引消去 75百万円等が含まれております。
セグメント資産、その他の項目のうち資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去であります。
その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る調整額等であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,322	13,680	6,706	7,411	46,120

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,952	11,191	6,955	7,673	43,772

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）及び

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

負ののれん発生益の計上額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,190.47	1,231.07
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	277,808	285,689
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,372	1,913
うち少数株主持分	百万円	3,372	1,913
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	274,435	283,776
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	230,526	230,510

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	35.65	32.84
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	8,255	7,571
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,255	7,571
普通株式の期中平均株式数	千株	231,546	230,520

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額が1円27銭減少しております。また、1株当たり中間純利益金額へ与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 当行と株式会社鹿児島銀行の経営統合に関する基本合意について

当行は、平成26年11月10日開催の取締役会において、株式会社鹿児島銀行(頭取 上村 基宏 以下、「鹿児島銀行」といいます。)との経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し「基本合意書」を締結いたしました。その内容につきましては、以下のとおりであります。

(1) 経営統合の目的

当行と鹿児島銀行(以下、総称して「両行」といいます。)は、統合の相乗効果の発揮により、活力ある地方の実現に向けて地元との信頼関係を更に強化し、九州においてお客様から真に愛される最良の金融グループとなることを目的とするものであります。

(2) 経営統合の形態

形態

両行は、平成27年10月1日を目処に、両行の株主の承認ならびに本件経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可を得ることを前提として、共同株式移転による持株会社を設立することに向け、協議・検討を進めてまいります。

持株会社設立の意図

両行は、対等の精神で統合を行うことを前提とし、それぞれの強みを活かすことで相乗効果を発揮することを優先し、持株会社設立による経営統合を目指すことといたしました。持株会社についてはその機能を高める方針であり、様々な観点から検討を加え、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、設立する持株会社は、その普通株式を、東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所に上場する予定であります。また、両行は株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、株式移転の効力発生日に先立ち、東京証券取引所及び福岡証券取引所を上場廃止となる予定です。

(3) 持株会社の概要

持株会社の商号や本店所在地、代表者及び役員の構成、組織等につきましては、今後、両行において最終契約締結までに決定いたします。

(4) 株式移転比率

経営統合における株式移転比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて最終契約締結までに決定いたします。

(5) 統合準備委員会の設置

両行は、「統合準備委員会」を設置し、本件経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

(6) 今後のスケジュール

平成27年3月(予定)	経営統合に関する最終契約(株式移転計画を含む。)の両行取締役会決議及び契約締結
平成27年3月31日(火)(予定)	両行定時株主総会に係る基準日
平成27年6月(予定)	両行定時株主総会(株式移転計画の承認の決議)
平成27年9月28日(月)(予定)	両行上場廃止日
平成27年10月1日(木)(予定)	持株会社設立(効力発生日)および持株会社上場日

(7) 鹿児島銀行の概要

(平成26年9月末現在)

設立年月日	明治12年10月6日
本店所在地	鹿児島市金生町6番6号
代表者	取締役頭取 上村 基宏
資本金	18,130百万円
発行済株式総数	210,403千株
総資産(連結)	3,931,934百万円
純資産(連結)	300,041百万円
自己資本比率(連結)	13.11%
預金等残高(単体)	3,477,264百万円
貸出金残高(単体)	2,527,482百万円
決算期	3月31日
従業員数(単体)	2,248人
店舗数(含む代理店)	155か店

2 【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	247,725	167,786
コールローン	14,225	6,317
買入金銭債権	860	835
特定取引資産	1,066	1,563
金銭の信託	4,943	5,035
有価証券	1, 7, 9 1,574,016	1, 7, 9 1,577,408
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,573,418	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,615,828
外国為替	6 5,200	6 5,502
その他資産	8,232	7,940
その他の資産	7 8,232	7 7,940
有形固定資産	47,262	50,647
無形固定資産	6,441	6,200
前払年金費用	3,678	3,717
支払承諾見返	11,122	9,599
貸倒引当金	19,082	19,218
資産の部合計	4,479,111	4,439,165
負債の部		
預金	7 3,832,381	7 3,751,709
譲渡性預金	277,580	279,140
債券貸借取引受入担保金	7 33,797	7 18,470
特定取引負債	361	453
借入金	-	7 42,189
外国為替	37	32
その他負債	28,501	31,199
未払法人税等	4,980	3,097
リース債務	3,296	2,990
資産除去債務	295	305
その他の負債	19,928	24,806
役員賞与引当金	86	-
退職給付引当金	8,031	8,498
偶発損失引当金	423	386
睡眠預金払戻損失引当金	801	691
繰延税金負債	7,425	9,374
再評価に係る繰延税金負債	5,451	5,440
支払承諾	11,122	9,599
負債の部合計	4,206,002	4,157,185

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	18,128	18,128
資本剰余金	8,133	8,133
資本準備金	8,133	8,133
利益剰余金	205,920	211,696
利益準備金	18,128	18,128
その他利益剰余金	187,792	193,567
不動産圧縮積立金	528	528
別途積立金	172,387	181,387
繰越利益剰余金	14,876	11,652
自己株式	119	128
株主資本合計	232,063	237,829
その他有価証券評価差額金	38,796	43,011
繰延ヘッジ損益	3,390	4,481
土地再評価差額金	5,639	5,619
評価・換算差額等合計	41,045	44,149
純資産の部合計	273,109	281,979
負債及び純資産の部合計	4,479,111	4,439,165

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	38,736	36,040
資金運用収益	26,778	26,557
(うち貸出金利息)	18,295	17,916
(うち有価証券利息配当金)	8,243	8,333
役務取引等収益	5,732	5,667
特定取引収益	29	19
その他業務収益	3,823	1,422
その他経常収益	1 2,374	1 2,373
経常費用	26,074	24,997
資金調達費用	2,333	2,750
(うち預金利息)	785	804
役務取引等費用	2,060	2,127
特定取引費用	1	-
その他業務費用	1,671	208
営業経費	2 19,366	2 19,422
その他経常費用	640	489
経常利益	12,662	11,043
特別利益	0	49
特別損失	23	43
税引前中間純利益	12,639	11,050
法人税、住民税及び事業税	4,989	3,181
法人税等調整額	418	623
法人税等合計	4,570	3,805
中間純利益	8,069	7,244

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					不動産圧縮 積立金	不動産圧縮 特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,128	8,133	8,133	18,128	447	405	164,387	13,617	196,986
当中間期変動額									
不動産圧縮積立金の 積立					190			190	
別途積立金の積立							8,000	8,000	
不動産圧縮特別勘定 積立金の取崩						190		190	
剰余金の配当								1,041	1,041
中間純利益								8,069	8,069
自己株式の取得									
自己株式の処分								0	0
土地再評価差額金の 取崩								15	15
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計					190	190	8,000	957	7,042
当中間期末残高	18,128	8,133	8,133	18,128	637	214	172,387	12,660	204,028

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	111	223,137	44,110	4,426	5,743	45,427	268,564
当中間期変動額							
不動産圧縮積立金の 積立							
別途積立金の積立							
不動産圧縮特別勘定 積立金の取崩							
剰余金の配当		1,041					1,041
中間純利益		8,069					8,069
自己株式の取得	6	6					6
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の 取崩		15					15
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			7,511	1,431	15	6,094	6,094
当中間期変動額合計	6	7,036	7,511	1,431	15	6,094	941
当中間期末残高	117	230,173	36,599	2,995	5,728	39,332	269,506

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	18,128	8,133	8,133	18,128	528	172,387	14,876	205,920
会計方針の変更 による累積的影響額							337	337
会計方針の変更を 反映した当期首残高	18,128	8,133	8,133	18,128	528	172,387	14,539	205,583
当中間期変動額								
別途積立金の積立						9,000	9,000	
剰余金の配当							1,152	1,152
中間純利益							7,244	7,244
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							20	20
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計						9,000	2,887	6,112
当中間期末残高	18,128	8,133	8,133	18,128	528	181,387	11,652	211,696

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	119	232,063	38,796	3,390	5,639	41,045	273,109
会計方針の変更 による累積的影響額		337					337
会計方針の変更を 反映した当期首残高	119	231,726	38,796	3,390	5,639	41,045	272,771
当中間期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		1,152					1,152
中間純利益		7,244					7,244
自己株式の取得	9	9					9
土地再評価差額金の 取崩		20					20
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			4,215	1,091	20	3,104	3,104
当中間期変動額合計	9	6,103	4,215	1,091	20	3,104	9,207
当中間期末残高	128	237,829	43,011	4,481	5,619	44,149	281,979

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：20年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,344百万円(前事業年度末は3,627百万円)であります。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法に

より按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が693百万円増加し、また前払年金費用が171百万円増加し、繰越利益剰余金が337百万円減少しております。

これによる当中間会計期間の損益へ与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額が1円27銭減少しております。また、1株当たり中間純利益金額へ与える影響は軽微であります。潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	2,909百万円	4,326百万円
出資金	704百万円	737百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	287百万円	612百万円
延滞債権額	46,166百万円	44,665百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	46百万円	61百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	11,885百万円	14,885百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	58,385百万円	60,223百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
14,005百万円	10,882百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	67,085百万円	96,629百万円
計	67,085百万円	96,629百万円
担保資産に対応する債務		
預金	25,455百万円	21,237百万円
債券貸借取引受入担保金	33,797百万円	18,470百万円
借入金	百万円	42,189百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	127,852百万円	127,733百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	402百万円	362百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	640,241百万円	634,878百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	612,536百万円	607,143百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3,902百万円	4,998百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	1,573百万円	1,337百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	835百万円	911百万円
無形固定資産	1,022百万円	1,017百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	2,909	4,326
関連会社株式		
合計	2,909	4,326

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

「1 中間連結財務諸表」の「注記事項」中、「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第144期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,152百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	5円00銭
-------------	-------

支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月9日
--------------------	------------

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者、信託受託者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社 肥 後 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月10日開催の取締役会において、会社と株式会社鹿児島銀行との経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し「基本合意書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社 肥 後 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第144期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月10日開催の取締役会において、会社と株式会社鹿児島銀行との経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し「基本合意書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。